

令和3年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 令和3年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和3年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和3年3月12日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年3月12日 午前10時01分 委員長宣告			
閉 会	令和3年3月12日 午後 0時08分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	佐々木 勝	澤 上 勝		
	馬 場 正 治	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	田 中 正 一		
	日野口 和 子	平 野 敏 彦		
	沼 端 務	吉 村 敏 文		
	澤 頭 好 孝	柏 崎 利 信		
	西 館 芳 信	松 林 義 光		
	學 山 忠	西 館 秀 雄		
欠席委員	なし			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		
職務のため 出席した者の 職 氏 名	事 務 局 長	赤 坂 千 敏	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

事 件 題 目	1 議案第29号 令和3年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第30号 令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第31号 令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第32号 令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第33号 令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第34号 令和3年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第35号 令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第36号 令和3年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>
西館委員長	<p>改めておはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p style="text-align: right;">(松林義光委員は遅れるとの連絡あり)</p> <p>定足数に達しております。ただ、昨日の最終段階では、この定足数、皆さんご存じのように8名なのですが、9名まで出席議員が減りました。退席あるいは欠席に際しましては、会議規則とかそれなりの定めがあつて、手続、事務局にちゃんとしてくださればなと思いますので、よろしく願います。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
西館委員長	<p>一昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。</p> <p>一昨日までは一般会計の歳出第9款までの審査が終了しております。</p> <p>したがいまして、本日は、一般会計の歳出第10款教育費からの審査となります。</p> <p>議員及び町当局の皆様へお願い申し上げます。</p> <p>円滑な議事運営を図るため、質疑は簡明とし関連質疑は最小限にとどめるようお願いいたしますとこの口述書には書いてあるけれど、関連質疑だと思えば私止めます。一昨日までの運営では、特に止める要素はなかったので続けました。これに関しては、そういうことですので、私も注意しますし、皆さんもよろしく願います。</p>
西館委員長	<p>ここで学務課長より答弁漏れを訂正したい、発言したいと申出がありますので、発言を許します。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>おはようございます。</p> <p>それではお時間をいただきまして、お答えさせていただきたいと思います。</p>

<p>西館委員長</p>	<p>3月10日の当委員会における一般会計歳入の審査において、平野委員からの学校給食費の滞納繰越分について、小学校と中学校それぞれの滞納世帯と人数はとのご質問をいただきましたが、現在のその対象者は延べ人数であります。小学校分が16世帯23人分、中学校分では24世帯33人分となります。また、同項目における答弁の中で、児童扶養手当の中からも納付いただいている方もいる旨の答弁をいただきましたが、正しくは児童手当からの納付の誤りでございました。訂正させていただくとともに、あわせてその場に答弁をできずにおおびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>これより議案の審査に入ります。</p> <p>それでは、第10款教育費から第13款予備費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書101ページから121ページです。</p> <p>質疑ありませんか。ありませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>澤上です。</p> <p>私からは2点ほどお伺いします。</p> <p>まず1点は、いちょうマラソン、予算計上されております。これは私自身が感じたのは、社会教育・体育課、非常に前向きに前へ進もうとしている意気込みだなと私は感じました。</p> <p>このいちょうマラソンの今回の進め方というか、内容を少しお伺いしたいと思います。</p> <p>それから2点目。</p> <p>スポーツ賞、それから教育奨励賞等の表彰関係なんですけれども、ここ2年間コロナということで表彰はなかったんですけれども、私考えてみますと、中学生は3年、高校生は3年というような、そういう状況下の中で1年、1年というのは、非常に重いものがあるなど。表彰式は何とかやってあげられれば一番いいんじゃないかなという思いでございました。</p> <p>そこのところを新年度にはどういう考えを持っているのかをお伺いしたいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>澤上委員の質問にお答えいたします。</p> <p>1点目のいちょうマラソン大会の来年度の内容についてでございますが、今考</p>

	<p>えているのは、町民限定でコースも根岸堤を周回する形のコースを考えておりました。それでいくと、令和元年度にやったときには町民の皆様230名参加しておりまして、今回どの程度になるか分からないんですが、そういう形でちょっと規模を縮小して開催したいと考えておりました。正式には来週、実行委員会を開催して決めたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	教育長。
教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>表彰式のことについて、お答えをいたします。</p> <p>今年度の表彰式は、考え方としてなるべくやる方向では検討はしていたんですけども、小中学校を取り巻く状況を考えて一堂に小中学生を集めることはやっぱり断念しました。</p> <p>というのは、今年度、最近近くになってそうですけれども、実際に小中学生、PCR検査まで進んでいる子が結構いましたので、あるいはそこまでいなくても保護者、家族がPCR検査を行ったり、濃厚接触者になったりしているケースが結構あったものですから、受験を控えたり卒業式を控えたりするこの時期に、一堂に集めるのをちょっと断念しました。</p> <p>ただし、小中高生については校長先生に学校で表彰の場面をつくってほしいというお願いをすると同時に、一般の方々はそういう場がなかなかつけれないということもあって、集まってもらい今年度は実施しました。</p> <p>次年度は、何とかまたコロナの状況を見ながらでも小中高含めて実施したいという考えで、現時点ではおります。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	澤上 訓委員。
澤上 訓委員	<p>澤上です。</p> <p>まず、マラソンについては規模を縮小してということですので、町民が対象ということは今伺いました。</p> <p>去年もやっていないんだな。おとし、さきおとしまで町民の参加人数というのが、どのぐらいだったのかも聞きしたいと思います。</p> <p>それからもう1点。</p> <p>やっぱりコロナ禍ということで、非常にコロナ予防ということでいろんな対策を考えてやると思うんですけども、今回どの程度までの大会開催に当たっての</p>

	<p>予防を行うのかということで、その内容もお知らせいただければと思います。</p> <p>それから、表彰の関係ですけれども、確かに表彰は100人超えたりとか、そういう方々がたくさん集まるということで、状況を考えたりすれば非常にやりたいたいけれどもやりづらいなという、そういう考え方にもなるのも分かります。これを、私はできれば2回に分けても、人数を少し制限してでもやってあげたほうがいいんじゃないかなという思いでいたんですよ。やっぱり子供たちもどうしてもその年、1年過ぎればまた次の年ということになりますんで、その次の年に果たしてまた同じ成績を出せるのかとか、そういう1年、1年が勝負かかっている年なんじゃないのかなと。自信をつけていく年なんじゃないのかなという思いでいますので、その辺のところの考え方をお聞かせいただければと思います。</p>
西館委員長	教育長。
教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>表彰式については、議員提案のとおり、そのことも含めてまた検討を進めさせていただきたいと思います。何とかそういう形でも考えてはいきたいなと思っていました。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>それでは、1点目のまずは令和元年度の町民の参加人数ですけれども、先ほどもお話しさせていただきました、230人が来ておりました。</p> <p>2点目のコロナ対策ですが、問診票を事前に健康チェックしたものを提出してもらおう。当日は、もちろん体温等を計って、3密を避けるように、観客とかも一定程度離してと考えておりましたので、そういった対策をしながら何とか子供たちのためというか、町民の中で走りたい方が大勢いるものと思っておりまして、何とか開催したいと思っておりました。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>澤上です。</p> <p>表彰に関しては、その判断、非常に難しい部分もあろうかと思いますが、できるだけそういう子供たちにも喜びを与えてあげられるような、やっぱり表彰とかというのがただ送られてきたというのと、そこで表彰を受けるというの</p>

	<p>の違いというのは、もう大幅に分かるだろうと思いますので、何とかそういう部分を克服してぜひ実現してほしいなと思っております。</p> <p>それから、マラソンですけれども、200人から300人の規模になると。大分縮小されますけれども、それでも私はいいなと。</p> <p>というのは、やっぱり町外とか、県外は分かりませんが、町外にもこういうコロナ禍の中でも前に進めようということで、おいらせ町は頑張っているんだと、そういう気持ちを各地域の人たちもみんな思いながら、いろいろ予防をしながら取り組んでいくということが大事なことだだと思います。大変なことだろうと思いますけれども、もし紛れていけばこれはしようがない話になりますので、その辺のところは十分に気をつけながら対策して頑張ってもらいたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>3番、馬場です。</p> <p>119ページの5項3目学校給食運営費の中の、次のページの一番最後、学校給食費補助金369万1,000円の使い道について、教えてください。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>こちらは、当町学校給食費の無料化をやっておりますが、町内に通学している子供たちはそのまま無料なんですけれども、町外に、例えば三本木附属中学校であったり養護学校であったり、通っている方がいますので、そこには給食費をただにするということができませんので、それ相当分の補助金を出しているという形になります。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>學山委員。</p>
學山 忠委員	<p>同じく119ページで、5項保健体育費の中の区分が需用費の中の給食材料費なんですけど、1億2,000万円ぐらい使われているわけですが、この中</p>

	<p>に地元産のものがどれだけ使われているのかというのは、分かったら教えていただきたいなと思うんですけども。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>主に地元産で使っているのが、お米あるいはみそ、キノコ、野菜、大根、キャベツ、ニンジンとかその時期に応じてなんですけれども、地元産、要するにおいらせ町産だと使用料ベースで12%程度、全体の、金額ベースでいくと8.5%程度。これを県内産まで広げますと、使用料でいくと56%程度、金額ベースでは44%くらい全体の金額の中で、今年度、令和2年度の割合ですけれども、それくらいの割合で県内産、地元産を使っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>學山委員。</p>
學山 忠委員	<p>學山です。</p> <p>今、いろいろ食育とかそういう問題もあるし、また農家の消費量の関係がちょっと落ちてきているということなので、できれば地元産のものを使っていただいて、幾らかでも農家の生活の足しにしていきたい。または、子供たちに地元産のものを食べさせて、食育をやっていただければなど、そう思っていました。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>教育長。</p>
教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>おっしゃるとおり、そういう考え方で進めていきたいなと思っていましたので、よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>なお、追加でお話ししますが、米、全て100%地元産を使っているということです。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>おはようございます。</p> <p>私1点、質問させていただきます。</p>

	<p>119ページ、今、給食のほうが出ていますけれども、全国学校給食週間のところで特色ある給食ということで、八戸は肉みそあんかけ麺とか、それから五戸は豚肉汁、三沢はバイキング、七戸、東北町はシジミ汁、十和田、六戸はナガイモ、田子は田子牛井とかという特色あるメニューが紹介されてありますけれども、今の質疑を見ますと、地元産をそれぞれ12%使用しているんだということですが、米の場合の100%というのは、おいらせ町産の100%なのか、それとも県内の出荷が、米の場合是一元化されていますから、おいらせ産だけやるというのは、ちょっとここのところ私疑問に思ったんですけれども、ここの部分と、せっかく地元の野菜とかそういうのを使っているというのだったら、1つはこれがメインだというものの、さっき紹介したようなおいらせ町の給食の特色がここですよというものがこれからつくられていくのかどうか、この点だけお聞かせいただきます。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>米のところでお答えいたします。 米は全ておいらせ町産の米を使っています。学校給食会を通して納入してもらうんですが、学校給食会への要望も出せるということで、おいらせ町の米を使いたいということを申し出るとおいらせ町産の米を納入してくれるというシステムになっていますので。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それではお答えいたします。 給食の特色ということですが、当町で、例えば先ほどおっしゃった田子であれば田子牛の何々というメニューに限定したという形での取組はございませんけれども、その都度おいらせ町産の野菜なりを使ったときには、そういったことで説明するとか、あとは学校給食だよりなんかを出してその中で栄養素、あるいはこれは今回はこういう形でおいらせ町産を使っていますといった児童生徒に食育の部分で周知を図っております。 また、昨年度、漁協さんのご協力をいただいて、サケとかをやるとか、そういったときにサケ汁とかを出すとかということでおいらせ町産のサケを使って、サケ汁がおいらせ町の郷土料理となるかと言われると、まだそこまでこちらも把握はできていないんですが、そういった形でその場、その場、そのとき、そのときで子供たちに食育の場面でそういったことを伝えております。</p>

西館委員長	<p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>そういう形で取組をしていることは、理解をいたします。できれば他の自治体にも、この新聞にも載っていますけれども、誇れるような一つのこれというものの1品か2品を売りにしてやってもらえれば評価も違ってくると思いますので、ぜひ今後検討していただきますよう要望して終わります。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>田中委員。</p>
田中正一委員	<p>田中です。</p> <p>教育費のところ、118ページの12節の委託料のところなんですけれども、町民プール管理業務委託料となっておりますけれども、これ850万円、これ何人分でどう使ったのか、ちょっと教えていただければと思います。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>田中委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>町民プールの管理業務委託料でございますが、内容としては管理、監視、清掃、消防設備の点検ですとか自動ドアの点検等あるんですが、6月から9月まで開館しております、その業務委託として、大体常時4人ぐらいがスタッフとして対応しておりますが、その業務委託の金額が850万3,000円ということでございます。</p> <p>以上です。(「分かりました」の声あり)</p>
西館委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ありませんか。ありませんか。</p>
西館委員長	<p>なしと認め、第10款から第13款までの質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出の質疑を終わります。</p>
西館委員長	<p>次に、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を受けます。</p> <p>説明書123ページから137ページです。</p>

※なしの声※

<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>質疑ございませんか。ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に対する反対者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時22分)</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議に入ります。</p> <p>委員長に代わり、副委員長が議事進行を行います。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時25分)</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>それでは、議案第30号、令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>それでは、議案第30号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は164ページから167ページをご覧ください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を24億8,187万4,000円と定めるもので、前年度比5,007万2,000円、2.0%の減となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の9ページをご覧ください。</p> <p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>9ページ、1款総務費の主なものは、1項1目一般管理費の職員人件費及び11ページ、2項2目滞納処分費の県市町村総合事務組合徴税費負担金でありま</p>

<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>す。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項療養諸費が14億1,580万9,000円で、前年度比1.4%の減。</p> <p>13ページ、2項高額療養費が2億1,530万円で、前年度比10.9%の増となっており、いずれも1人当たりの医療費の伸びを見込み計上したものであります。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>3款国民健康保険事業費納付金は1項医療給付費分が4億8,068万3,000円で、前年度比11%の減、2項後期高齢者支援金分が1億7,197万1,000円で、前年度比3.8%の減、3項介護納付金分が9,465万6,000円で、前年度比30.8%の増となっております。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>5款保健事業費の主なものは、1項特定健康診査等事業費の特定健康診査委託料及び2項保健事業費の人間ドック委託料であります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをご覧ください。</p> <p>3ページから4ページにかけてあります1款国民健康保険税は4億9,712万7,000円で、被保険者数の減少に伴い、付加総額の減少を見込むとともに、コロナ禍による徴収率の伸びを勘案し、前年度比5,144万5,000円、9.4%の減となっております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>4款県支出金は16億5,273万5,000円、前年度比0.1%の減で、普通交付金が主なものであります。</p> <p>5ページから6ページになりますが、6款繰入金は1項一般会計繰入金が2億2,679万8,000円、前年度比3.9%の増、2項基金繰入金は歳入歳出財源調整のため9,749万2,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書、3ページから27ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番平野委員。</p>
------------------	--

平野敏彦委員	<p>8番です。</p> <p>1点お伺いします。</p> <p>4ページの国民健康保険税のところ、今課長から説明あったんですけども、保険者数の減とコロナ禍の影響によってトータルで5,144万5,000円が前年度より減っているということですけども、保険者数が増えるのは分かるんですけども、減になっている理由は何なのか、ひとつ。</p> <p>それから、やっぱりコロナによって、税務課長が説明したように税金が減って当然跳ね返りがあるわけですけども、これらというのは相当のコロナの影響というのは受けるんですか。国の補填とかそういうのは全然見込めないんですか。</p> <p>この2点だけお願いします。</p>
澤上（訓）副委員長	町民課長。
町民課長 (澤頭則光君)	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>被保険者数が減しているという主な理由2点ほどあります。</p> <p>小規模事業者でも社会保険にしてくださいという流れがありますので、そちらに多少流れている部分があります。</p> <p>もう一つ大きな理由といたしましては、単純に後期高齢者に75歳になると移行します。その方たちの率がちょっとやっぱり高まりつつありますので、単純に被保険者数が下がってきているという状況となっております。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長	税務課長。
税務課長 (福田輝雄君)	<p>コロナ禍の影響の部分につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、徴税等につきましても、町民、住民税のマイナスで積算させていただいております。</p> <p>単純にイコールではないんですけども、やはり自営業者等が国民健康保険につきましても、加入者として多いですので、その部分もある程度加味した形での減少になっているものがあります。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>

<p>澤上 勝委員</p>	<p>2番、澤上です。</p> <p>2点確認。</p> <p>まず、本会計からの繰入れでありますけれども、多分みんな根拠があって繰入れをしていると思うので、その確認と、繰入れの中で6番のその他の一般会計からの繰入金の根拠がどうなっているのか、そこの部分の説明。</p> <p>それから、給与費明細書の26ページです。特別会計は全部目を通したらそうなんですけれども、期末手当と定年退職の率が本会計と違うわけですから、この説明をお願いします。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>ページが5ページ、6款繰入金です。各項目の算定根拠なるものということですが、まずちょっと簡単に1つずつご説明いたしますと、5ページ目の一般会計繰入金、こちらはここに書いておおり、職員給与費等の繰入金です。こちらは100%町から繰入れとなっております。</p> <p>それから、6ページ目、出産・育児一時金繰入金になります。こちらはルールで町の算定分というのが決まっております、こちらはかかった費用の3分の2繰り入れるという内容となっております。</p> <p>それから、続きまして3節財政安定化支援事業繰入金。こちらルールでございます。こちらは、簡単に言いますと、普通交付税の中に基準財政需要額というのが算定されております。その算定された需要額のうち、8割分繰り入れるという中身になっておりますので、その分を計算して繰り入れた内容となっております。</p> <p>それから、4節保険基盤安定繰入金、保険税軽減分になります。こちらルールがございまして、簡単に説明しますと、保険税を軽減した総額を基礎として金額が算定されているものとなっております。ちょっと詳細な算定方法は結構複雑なので、省略したいと思います、概要を説明すると、国保税には現在軽減措置というものが取られております。例えば、前年中の所得合計金額が33万円以下であれば、低所得の部類、このような方たちには税の算定中に均等割と平等割がありますが、これが7割軽減されるという形となっておりますので、この軽減部分を保険基盤安定繰入金ということで算入しているものであります。財源としては、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものとなります。</p> <p>それから、5節保険基盤安定繰入金、保険者支援分になります。こちら5、300万円繰り入れているものですが、こちらルールがございまして。詳細な算定</p>

	<p>方法は先ほどと同じく複雑であるため省略しますが、概要は保険税の軽減対象者の一般被保険者数に応じ、平均保険税の一定割合を公費で補填し、低所得者の多い保険者を支援するというものになっております。財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担して繰り入れているというものになっております。</p> <p>それから最後、その他6節の一般会計繰入金になります。こちらの内容は、特定健康診査委託料というのが歳出で出てきます。町の早朝健診とかというものが対象経費になるんですけども、そういう委託に係る費用の町の負担金分というものになっております。こちらは、県の負担金はこちらに出てきませんが、3分の2補助がありますので、残りの3分の1を町が負担しているものとなっております。</p> <p>以上になります。</p>
澤上（訓）副委員長	総務課長。
総務課長 （西館道幸君）	<p>お答えします。</p> <p>一般会計の資料が数値が小数点以下が表示されていないということだと思いますので、正しくはこちらの記載の特別会計の支給率になるということで、訂正させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>後の総務課長の訂正ということは、本会計の原本を訂正ということですか。こちらの特別会計を訂正するということですか。（「特別会計」の声あり）</p> <p>分かりました。これが限度額ということですね、退職金等については、違うのかな。</p> <p>正規のサービス規定からいけば、どっちが本当というか。端数が見つからないような気がするんですが、まず1つ。</p> <p>それからあと、繰入れの根拠、全部、すみません、詳しく教えていただいて。ただ、私が思うのは、本会計、潤沢に予算が今厳しいのが現実でありますから。特別会計の基金を見ますと、4億何ぼあるわけですね。そういう観念で本会計からあまり出さない方法を検討するのも一つの私は財政だと思うんですけども、その辺、財政課長はどうですか。</p> <p>その2点。</p>

澤上（訓）副委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	<p>お答えします。</p> <p>一般会計から特別会計に対するこの繰出金全般につきましては、まず基本的には一定のルールに基づいて拠出するものでありまして、ですので、一般会計からの負担を抑えたいということであれば、ちょっとなかなか受益者に負担していただくか、経費を削減していただくといったような、この2つの観点からの取組が必要になろうと思いますので、ただし、委員ご指摘の部分については、いろんな特別会計全般に共通する考え方だと思いましたので、町としてもそのような考え方を常に念頭に置きまして、財政運営に当たっていききたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長	総務課長。
総務課長 （西舘道幸君）	<p>澤上委員のご質問の件でしたけれども、期末手当とか退職手当の率の関係ですけれども、ほかのページでも小数点以下が表示されていない部分がありましたので、再度確認した上で回答したいと思いますので、申し訳ありませんけれども、お時間いただければと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>財政課長が言いましたけれども、私も特別会計並びに基金のある54億円近くあるわけですね。本家そのものが苦しいとき、かまどが潤沢に、失礼ながら、私の見る目では金がある。これはいかがなものかなと思って。これは町で決め方によっては、繰り出しを少なくする方法はあるし、受益者負担をわざわざ多くしなくても基金を多少なりとも使っていけばいいと思うんです。どうしてもならないときは、本家から多く繰り出してもらえばいいんだし、そういうやはりやりくりも長い目で検討するべきだということで、提案しておきます。</p> <p>以上。</p>
澤上（訓）副委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>3番、馬場です。</p> <p>私は1点。</p>

	<p>先ほど平野委員に質問に対する答弁で税務課長も答弁されましたけれども、健康保険税の減収の要因です。被保険者の減少、これは分かります。ただ、コロナ禍による影響というのはどうも漠然としていて分からないんです。</p> <p>というのは、この健康保険税はコロナ禍になる前の収入に基づいて課税されているはずなんですよね。だから、影響があったということはコロナによって解雇された人が何人かいるとか、パートタイムで働いていた人が仕事を辞めさせられて収入がなくなったから払えなくなったとか、そういうことを何か具体的な説明をしていただきたいと思います。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p> <p>税務課長 （福田輝雄君）</p>	<p>税務課長。</p> <p>ちょっと一つだけ確認でした。</p> <p>新年度予算ですので、昨年1月から12月までの収入を見込むという形になりますので、コロナ前のものの収入という形にはちょっとならないのかなと思いますが、そここのところ確認させていただきたいと思います。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p> <p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>そうしますと、新年度予算案ですので、コロナの影響が見込まれるので5, 144万6, 000円の減収を見込んだと、被保険者の減少も併せてですけれども。コロナ禍による影響をどれぐらい見ているのか、何割ぐらい、この中で、教えてください。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p> <p>税務課長 （福田輝雄君）</p>	<p>税務課長。</p> <p>すみません、具体的な数字という形にはちょっとなれないので、大変申し訳ございません。</p> <p>前々日も住民税でちょっとお話をした部分がありました。住民税で自営業者の部分を住民税につきましては、ある程度営業所得で2割程度住民税は割合を決めて減収を推定して見込んだというお話をさせていただきました。</p> <p>国民健康保険に加入されている方で、自営業の方がどのぐらいという割合はちょっと出すことができないので、新年度予算を積算する11月の段階で、その前の年との比較を出した上で、積算上で計算しておりましたので、割合的につきましてはちょっと今、すぐ出せる資料なくて申し訳ないんですけれども、その前の年との減少率の比較も併せながら推定して積算をしたところになっておりま</p>

	<p>した。ちゃんとした何パーセントという形でお示しできなことは、大変申し訳ないんですけども、そういう形での加味をしているということでご理解いただければと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>學山委員。</p>
學山 忠委員	<p>學山です。</p> <p>ちょっと教えてほしいんですけども、どこで聞けばいいのかちょっと分からない面もあるんですけども、後期高齢者の医療を病院に行って受けたときの負担の関係が、今までは1割であったものが。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>學山委員、後期高齢者が後半にありますので。（「後半なの、じゃあ失礼しました」の声あり）</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p>
（委員席）	<p>***なしの声***</p>
澤上（訓）副委員長	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
（委員席）	<p>***なしの声***</p>
澤上（訓）副委員長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
（委員席）	<p>***なしの声***</p>
澤上（訓）副委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第31号、令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 （柏崎和紀君）	<p>それでは、議案第31号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の168ページから170ページ、予算に関する説明書の31ページか</p>

	<p>ら39ページをご覧ください。</p> <p>本事業は、奨学資金の貸付けを通して有用な人材の育成を図るために運営しているものです。</p> <p>編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,791万4,000円で、前年度比111万3,000円、率にして6.6%の増となりました。</p> <p>その主な内容についてですが、説明書の35ページをご覧ください。</p> <p>歳出におきましては、1款1項1目奨学資金貸付事業費の20節奨学資金貸付金として継続分及び新規分を合わせて1,636万円、24節基金積立金に150万4,000円を計上しています。</p> <p>次に、それらに伴う歳入については、ページが戻りまして33ページをご覧ください。</p> <p>3款1項1目ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に154万9,000円。</p> <p>次に、34ページ、3款2項1目奨学基金繰入金に379万5,000円。</p> <p>5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,256万5,000円を計上しています。</p> <p>なお、当年度の貸付者は継続19人、新規19人を見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書33ページから37ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>今説明ですと、継続貸付者19人、新規が19名。この中で、34ページのところですけれども、奨学金貸付金収入が1,251万5,000円予算計上されております。</p> <p>その下に、滞納繰越5万円予算計上しておりますけれども、大体今現在、滞納がどのぐらいの金額になっているのか、お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それと、猶予もあったと思うんですけれども、償還猶予する期間とかそういうのがあったらお知らせいただきたいと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>学務課長。</p>

<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、今年度の滞納繰越額234万1,000円でございます、当初でございます。</p> <p>2月末現在で30万8,000円収入がございますので、203万3,000円が今のところ残っているという形になります。</p> <p>ただ、今年度分はまた今の収入状況ですので、これより増えるのかなという予測をしております。ちょっと納めるのが厳しいという方がいらっしゃいますので、若干残るのではないのかなという予測をしております。</p> <p>そのほかの猶予ということでしたが、貸付けを終わって1年間猶予を置いた後に、要するに2年後、就職なりして2年後から償還を始めるという形になっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>1年間の猶予というのは、これは最初からのルールなわけですね。ですから、今コロナ禍によって卒業しても職に就けない、なかなか厳しい非正規も今は厳しいそうです。そういう中で1年間で職を見つけて償還できる状況を整えるというのは、なかなか大変だという声があるんですよ。そういう意味で猶予の見直しをして期間延長するとか、新たな方法を検討しているかどうかということを知っているわけです。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今現在、制度として何年猶予するといった明確な規定はございませんが、その都度、今の場合でも、例えば今年度本当は納めなきゃならないといった方もいますけれども、そういった事情を考慮してご本人あるいは連帯保証人の方もいますので、そういった方々と話し合いながら正規の金額でない分納でお願いしますとか、ちょっとここまで待ってくださいといった個々に対応はさせていただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>個々の対応というのは、結局その都度来て、ちゃんと説明して書類作って、保証人もあるわけですから、そういうのがあって、私は例えば1年間は据置きがあるわけですね、返還の。それから、例えば3年なら3年以内で事情があってこういう形で償還しますよということをやったほうが、制度としてちゃんと確立したほうが私は奨学金を受けている人も限界だどこまでだというのが分かると思うんですけども、その都度じゃあ事情が変わったら何回も行かなければならないのかということもありますし、やっぱり行政ですから、そういうものをきちんと制度として確立して貸与するほうにも説明しておいたほうがいいと思うんですが、どうでしょう。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>平野委員のおっしゃることも当然分かりますけれども、やはり人それぞれ違って通常に返せる方もいるので、やっぱりそういう方が今多くなってくれば改めて検討はしたいと思いますが、今現在であれば数名ということなので、やはり個々に。</p> <p>書類のやり取りに関しましても、当然県外等にいた場合には郵送でやり取り、聞き取りとかして、あるいは事情を確認するような資料を頂いてやっておりますので、その部分はこれまでどおり、今のまま個々の状況に応じた聞き取り等をしてしながら対応をさせていただきたいなど。</p> <p>また、平野委員おっしゃったとおり、今後増えるようであればやはりそこは全体の制度として改めて設計し直さなきゃならないのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上（訓）副委員長 (委員席)	<p>なしと認め、歳入最出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に対する反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上（訓）副委員長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p>

<p>(委員席)</p> <p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>それでは、ここで11時10分まで15分間休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時56分)</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時10分)</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>ここで総務課長より発言したいとの申入れがありましたので、発言を許します。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (西舘道幸君)</p>	<p>先ほど澤上 勝委員からご質問がありました手当等の率の関係のことでございますけれども、正しくは個々の特別会計の26、27ページにあります期末勤勉手当であれば小数点以下の数字がついた支給率4.250、本年度ですね。という形で、小数点以下の数字がつくのが正しい数値ということになりますので、一般会計及び他の特別会計のところでも小数点以下の表示がなされていない部分があったので、後日、正誤表をお渡しするというご了解いただきたいと思っております。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>次に、議案第32号、令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、議案第32号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の171ページから175ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を10億5,056万9,000円とし、前年度と比較しますと112万1,000円、0.1%の増となっております。</p> <p>なお、第2表債務負担行為につきましては、2件の事業について債務負担行為の期間、限度額を定め、また第3表地方債につきましては、4件の事業について起債の限度額、方法、利率、償還方法を定めたものであります。</p>

	<p>別冊の補正予算に関する説明書の41ページから46ページをご覧ください。</p> <p>その主な内容といたしましては、歳出では48ページ、1款総務費では12節公営企業会計法適用移行業務委託料1,471万4,000円、18節馬淵川流域下水道維持管理負担金1億2,427万5,000円。</p> <p>49ページ、26節消費税2,089万9,000円を。</p> <p>2款事業費では、14節汚水ます設置等の整備工事費1,500万円、老朽化対策としてマンホールポンプ制御盤等の更新工事費1,723万8,000円。</p> <p>50ページ、18節馬淵川流域下水道事業費負担金4,662万6,000円を。</p> <p>3款公債費では町債償還元金6億5,007万5,000円。町債償還利子8,666万2,000円を計上し。</p> <p>歳入では、ページが戻りまして43ページ、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料1億4,400万円。</p> <p>45ページ、4款繰入金では一般会計からの繰入金6億3,273万8,000円。公共下水道事業整備基金繰入金2,466万6,000円を。</p> <p>46ページ、7款町債では事業債2億4,730万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書43ページから59ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
	<p>澤上 勝委員</p>
	<p>澤上です。</p> <p>50ページ、負担金及び補助交付金4,662万6,000円ですよね。これがおいらせ町、八戸、五戸、六戸、3町1市での負担割合だということで解釈してましたけれども、その中でおいらせ町が40.9%の負担率になっていると思いますけれども、あと八戸、五戸、六戸が幾らずつになっているのか、ひとつ聞きます。</p> <p>そして、48ページの負担金、補助金及び交付金、これも同じ率で仕組みとしてなっているのか、お伺いします。</p> <p>最後に、これが3町1市ですから料金が全部同じだという解釈でよろしいのか、その辺をお願いしますとともに、協議する機関はあるということでもよろしい</p>

<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>のか。</p> <p>それ、よろしく申し上げます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 （泉山裕一君）</p>	<p>まず、一番最初に馬淵川流域下水道事業費の負担金になります。そちらの負担率をお知らせいたします。おいらせ町は委員おっしゃるとおり40.9%、八戸市は22.5%、六戸町は18.3%、五戸町は18.3%になります。</p> <p>先に負担率だけお知らせしますので、続きまして、ちょっとお待ちください。</p> <p>申し訳ございません。次、維持管理費負担金になります。こちらなんですけれども、こちらの、申し訳ございません、負担割合ではなくて、見込みの下水道量の使用量、立米数で行っております。</p> <p>まず、立米数をお知らせいたしますと、八戸市が352万立米、六戸町が30万9,000立米、おいらせ町が111万7,000立米、五戸町が38万立米です。これを基にして計算いたしました負担金の総額から、この計画水量ごとの比率を出して行っております。</p> <p>次に、負担金等の金額が一律かどうかというお話だったと思います。</p> <p>負担金に対する考え方が事業負担金と維持管理負担金が若干ちょっと違ってまして、ご説明しますけれども、もし分からないならば再度またご質問していただければ。</p> <p>先ほど汚水量で行いました維持管理負担金の場合は、六戸八戸幹線等から馬淵川の浄化センターまで向かう管が通っております。それを、つまり構成市町村、六戸町、おいらせ町、八戸市も一部入るんですけれども、こちらで各々の町がどのぐらいの汚水量を使うのかというのを量っておりますので、その量った量に伴って案分をかけております。</p> <p>次、事業費の負担金なんですけれども、こちらに関して見れば、4,662万5,000円になります。こちらの場合は、浄化槽の場合は、計画汚水量、各地域構成市町の計画に出している汚水量がございます。その汚水量に伴って案分するのが一つ。</p> <p>次、管渠の場合は、時間当たりの最大汚水量に処理場までの距離を掛けてます。これが管渠の出し方です。</p> <p>もう一つがポンプ場がございます。ポンプ場は時間最大の汚水量によって、各々3つの種別によって計算式が分かれます。</p> <p>これらを計算した後に、この3つのものを計算した負担金を昭和46年度から現在まで負担した額で調整をしております。</p>

	<p>ですから、現在のおいらせ町の負担割合が大きいというのは、八戸市さんが事前にかんがりの負担割合を払っているもので、八戸さんの比率のほうが低くて、逆においらせ町はもともとから負担割合が少なく払っているもので、今こういう形で少し大きく影響が出てきているという形になります。</p> <p>あと、協議するところなんですけれども、そちらは県がこちらの浄化センターの下水道自体管理しておりますので、構成市町村集まって県も含めて、県が音頭を取りながら進めておりますので、協議をする場合はきちりそういう協議会がございます。その中で行っております。</p> <p>以上になります。</p>
澤上（訓）副委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>すみません、ご丁寧な説明ありがとうございました。</p> <p>あとは、当町の場合の使用料は、何というか、今の金額が何年続いているのか。今後、この改正する見込みがあるのか、その検討しているのか。</p> <p>その2点だけお願いします。</p>
澤上（訓）副委員長	地域整備課長。
地域整備課長 （泉山裕一君）	<p>申し訳ございません。今の使用料がいつからこの使用料になっているのかはちょっと把握はしておりません。</p> <p>この使用料自体が今後何か上げることを検討しているのかといいますと、検討を行っております。今年度も検討を行いまして、また結果がちょっと出せていませんので、来年度も引き続き検討をしますが、ある程度こちらの案がまとまりましたら、議員の皆さんにもお知らせしたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>委員長、勝手な質問しますので、悪かったらすぐ止めてください。</p> <p>泉山課長、話を聞くと定年前、3月31日をもちまして勇退するそうであります。百石町民のために、おいらせ町民のために、一生懸命頑張ってきたと思います。大変長い間ご苦労さんでございました。そして、今後は健康に留意いたしま</p>

	<p>して、一町民としておいらせ町のために力を貸していただければ幸いです。</p> <p>次に、1点だけ質問させてください。</p> <p>49ページ、工事請負費、下水道整備工事費1,500万円。それから、下水道更新工事費1,700万円あまり。この事業内容についてお伺いいたします。</p>
澤上（訓）副委員長	地域整備課長。
地域整備課長 （泉山裕一君）	<p>まず最初に、下水道整備工事費になります。1,500万円になりますけれども、こちらに関しては、一番大きい工事というのは、汚水ますの設置工事になります。新しく公共下水道で宅地が、家を建てますということで、そこに汚水ますがない場合、そちらを設置するという形になりますけれども、それを大体30か所見込んでおります。それが一番大きい金額になっております。</p> <p>それ以外の部分というのは、若干調整した金額ですので、主な内容は、このますの設置というのが主になります。</p> <p>続きまして、更新工事費になります。</p> <p>更新工事費に関して見ると、現在、高田のマンホールポンプ場の制御盤を、これを1面更新したいと思っております。こちらが大体700万円程度見込んでおります。</p> <p>次、深沢のマンホールポンプ、こちらはこのポンプ自体を更新するという形になります。こちらは、約900万円弱ぐらいを見込んでおります。</p> <p>そのほかのものというのは、マンホール用で、今後マンホールの蓋を交換したりなんだりするのための蓋を購入するというか、更新するための工事費というのを若干取っております。</p> <p>以上になります。</p>
澤上（訓）副委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>分かりました。要するに、新たな整備工事ではないと。汚水ますも30か所とか、それから高田地区、深沢地区のマンホールの更新ということであります。</p> <p>分かりました。もう財源がないから北部地区も下水道の整備は断念しております。今後は、前にも説明はあったと思いますけれども、今後において下水道の整備、新たな整備工事はないと、このように思っても結構でございますか。</p>
澤上（訓）副委員長	地域整備課長。

<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>正直お話しいたしまして、今現在、維持管理して更新していくのだけで多分手いっぱいになっておりますので、新たに新しい管を敷設するとかというのは、今現在考えておりません。</p> <p>以上になります。</p>
<p>澤上(訓)副委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上(訓)副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上(訓)副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第33号、令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の176ページから180ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を1億4,282万9,000円とし、前年度と比較しますと1,150万6,000円、8.8%の増となっております。</p> <p>なお、第2表債務負担行為につきましては、2件の事業について債務負担行為の期間、限度額を定め、また第3表地方債につきましては、3件の事業について起債の限度額、方法、利率、償還方法を定めたものであります。</p> <p>別冊の補正予算に関する説明書の63ページから83ページをご覧ください。</p>

	<p>その主な内容としては、歳出では、69ページ、1款総務費では12節公営企業会計法適用移行業務委託料488万2,000円。</p> <p>70ページ、古間木山地区処理施設維持管理業務委託料1,572万円を。</p> <p>2款事業費では、12節農業集落排水処理施設機能強化対策実施設計業務委託料420万円。住吉地区下水道管移設工事实施設計業務委託料866万1,000円。</p> <p>71ページ、14節老朽化対策としてのマンホールポンプ制御盤等の更新工事費を807万3,000円を。</p> <p>3款公債費では、町債償還元金6,919万3,000円。町債償還利子728万1,000円を計上し。</p> <p>歳入では、65ページ、2款使用料及び手数料では下水道使用料2,870万円を。</p> <p>66ページ、3款国庫支出金では農山漁村地域整備交付金200万円。</p> <p>67ページ、5款繰入金では一般会計からの繰入金6,362万3,000円。農業集落排水事業整備基金繰入金511万1,000円を。</p> <p>68ページ、8款町債では事業債4,330万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書65ページから81ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>澤上です。</p> <p>1点のみ。</p> <p>69ページ、一般管理費の中の、今、企業会計に移行するためということで488万2,000円、さっきの下水道も1,000何ぼ計上されているけれども、安くないなと思って見てますけれども、企業会計、ただPL、BS、損益、貸借だけやると思うんですけれども、その辺ソフトを買うということなのか、中身をちょっとお知らせ願います。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>この中身になりますけれども、大きくは2つの業務委託を頼むことになり ます。</p> <p>まず一つは、固定資産調査の業務委託になります。こちらの固定資産に関し ては、令和3年度だけで終わりませんので、次また新たに予算を取って令和4年度 の続けるような形になります。</p> <p>もう一つが、移行支援の業務委託という形になります。こちらと同じ形で、令 和5年度まで移行支援は毎年年度を取って続けるという形になるんですけど も、金額的に大きいものに関して見れば、固定資産税の調査がかなり大きくなっ ておりまして、全般的なものを全部調べ上げるというのがございます。下水道自 体は実際行われて、下水道自体で今特別会計を持っているものに関して、全部の 年度のやつものを調べた上で、固定資産とか観光地なんかの位置の確認とかと いうことで、全部のものを一回これを何年間かけて調べるという形になってい ますので、かなり委託料的には高めになっておりますが、私どもも実際に見積り 取った価格で予算要求しておりますので、今業者さんの見積りを信じて予算とし て上げております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>一つ、これから入札してもっと価格が下がるという確認でよろしいでしょ うか。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>これから、もちろん入札かけて行いますので、どこまで下がるかは分かりませ んけれども、それは入札の結果になると思います。</p> <p>以上になります。(「了解」の声あり)</p>
<p>澤上(訓)副委員長 (委員席)</p>	<p>そのほか質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上(訓)副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>澤上（訓）副委員長</p> <p>（委員席）</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第34号、令和3年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 （田中淳也君）</p>	<p>議案第34号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の181ページから185ページ、別冊の特別会計予算に関する説明書の85ページから115ページになります。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を23億5,456万6,000円と定めるもので、前年度比3,858万2,000円、1.7%の増となっております。</p> <p>初めに歳出の主なものについてご説明をいたしますので、予算に関する説明書の94ページをご覧ください。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項総務管理費に12人分の職員人件費等を計上しております。</p> <p>次に、98ページ、99ページをご覧ください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項介護サービス等諸費に19億7,610万円を計上、前年度比3,450万円、1.8%増となっております。</p> <p>101ページから102ページをご覧ください。</p> <p>3款地域支援事業費の主なものは、1項介護予防生活支援サービス事業費に5,379万1,000円を計上、前年度比286万5,000円、5.1%減となっております。</p> <p>続きまして、歳入について説明いたしますので、ページを戻っていただき87ページをお開きください。</p> <p>1款保険料は5億451万3,000円で、前年度比353万8,000円、0.7%減となっております。</p> <p>3款国庫支出金は、1項1目介護給付費負担金に3億9,791万6,000円を計上。</p>

	<p>88ページ、2項国庫補助金は1億495万2,000円で、調整交付金及び地域支援事業交付金等を計上しております。</p> <p>4款支払基金交付金は、1項1目介護給付費交付金に5億8,330万8,000円を計上しております。</p> <p>89ページ、5款県支出金は1項1目介護給付費負担金に3億421万3,000円を計上しております。</p> <p>90ページから91ページ、7款繰入金は、1項一般会計繰入金に4億660万6,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書87ページから115ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>（委員席）</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>（委員席）</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>（委員席）</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第35号、令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長</p>	<p>それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。</p>

<p>(澤頭則光君)</p>	<p>議案書の186ページから188ページをご覧ください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を2億2,217万1,000円と定めるもので、前年度比923万8,000円、4.3%の増となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の125ページをご覧ください。</p> <p>歳出の主な内容につきまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億1,992万6,000円で、前年度比4.5%の増であります。これは広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金及び保険料負担金等を納付するものであります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、121ページをご覧ください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億4,738万3,000円で、前年度比10.2%の増。</p> <p>3款繰入金が7,434万5,000円で、前年度比5.6%の減であります。以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>説明書121ページから127ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>學山委員。</p>
<p>學山 忠委員</p>	<p>學山です。</p> <p>さっきは失礼しました。</p> <p>ここでもどいう質問をすればいいのか、ちょっと分からない面もあるので教えていただきたいと思うんですが、後期高齢者の医療負担なんですけれども、病院での医療負担なんですけれども、普通1割負担となっているんですけれども、それが去年から所得によって3割負担になった、それもあると思うんです。それらも加味して収入が多くなっているのかなとも思いますけれども、そのほかに3割負担になった人以外にもっと所得が少し中間的な人を2割負担にするんだということのそれらが新聞紙上で出てましたんですけれども、それらの絡みのところもちょっと教えていただければなと思います。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>町民課長。</p>

<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの學山委員の質問にお答えいたします。</p> <p>學山委員おっしゃるとおり、今現行は通常は1割、75歳以上の高齢者の方は病院で払う窓口負担が1割負担。3割負担というのもありまして、現役世代並みの所得がある方については、3割負担という今現状になっております。</p> <p>一応、新聞紙上で皆さんも少し見てご存じの部分もあるかと思いますが、2割負担にしていきましようということが新聞紙上でニュース化されております。</p> <p>その部分については、実はちょっと町民課では詳細な内容までは実は把握しておりません。新聞紙上の情報だけになっております。</p> <p>それによりますと、まず年収200万円以上で75歳以上の部分の病院に払う窓口負担、年収200万円の方は2割負担としていくということになっているようです。</p> <p>開始時期が令和4年度、その時期もまだ新聞紙上では決まっていないということになっております。</p> <p>状況によりますと、今国会で審議され決定されるようなニュースの内容になっておりました。今後については、恐らく推測ですが、国会で法案が通れば当課にも情報が流れてくると思います。今後のスケジュール、内容ですね、そういう形になると思いますので、ちょっと当課で詳細の内容を把握できていないということもご理解いただければなと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>學山委員。</p>
<p>學山 忠委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>ちょっとだけ教えてほしいんですけども、今の後期高齢者の中でおいらせ町で3割負担をしている人の人数というのを把握、何人ぐらいいるものなのか、それを教えてもらうことができますか。</p>
<p>澤上(訓)副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>先ほど言った3割負担、現役並みの所得のある方ですね。すみません、正確な数字じゃないんですけども、押さえている数字があります。</p> <p>75歳以上の方、少々お待ちください、すみません。</p> <p>大体になります。約3,000人ちょっと、75歳以上の人口があるんですけども、その約100人程度、約3%程度、現役世代ということになります。ただ、ちょっとざっくりで試算している内容になっていましたので、その辺ちょっと</p>

<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>とご理解いただければと思います。 以上です。</p>
<p>學山 忠委員</p>	<p>學山委員。 分かりました。 ということは、高齢者であっても現役のそれとして働いてくれている人たちが、そういうふうには 100人ぐらいいるということなので、これからどんどん高齢化していても働ける人も増えてくるんだと考えればいいのかと、そう思っていました。 ありがとうございました。</p>
<p>澤上（訓）副委員長 （委員席）</p>	<p>その他、質疑ございませんか。</p>
<p>澤上（訓）副委員長 （委員席）</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。</p>
<p>澤上（訓）副委員長 （委員席）</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、議案第 36号、令和 3年度おいらせ町病院事業会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、議案第 36号についてご説明を申し上げます。 議案書の 189ページから 191ページになります。 本予算の第 2条業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では 2万 1, 000</p>

人、外来では3万400人を、1日平均患者数の入院では57.5人、外来では125.6人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を10億709万2,000円、医療器械等購入費、企業債元金償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を4,993万3,000円とし、収入額が支出額に対して不足する1,485万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的など限度額を2,210万円とします。第6条では、一時借入金の限度額を5,000万円に定め、第7条と第8条では、予算流用に関すること、第9条では、棚卸資産の購入限度額を1億2,900万円に定めるものです。

続きまして、予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

別冊、公営企業会計予算に関する説明書133ページをお開きください。

収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込数2万1,000人、患者1人当たりの収入見込額を2万9,000円と見込み、6億900万円を、2目外来収益で患者見込数を3万400人、患者1人当たり収入見込額を6,700円と見込み、2億368万円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生生活活動収益に3,186万2,000円、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に4,427万円を計上しております。

134ページをご覧ください。

2項医業外収入では、共済追加費用の負担に要する経費や児童手当に要する経費等として、一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に2,901万4,000円を、高度医療に要する経費、不採算地区病院に要する経費等として、4目他会計負担金に6,988万2,000円を計上しております。

次に、135ページをご覧ください。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分884万8,000円を収益化しております。

次に、136ページをご覧ください。

収益的支出の1項1目では、職員及び会計年度任用職員の給与費のほか非常勤医師の報酬を、137ページでは6月の賞与支給分として賞与引当金繰入金に2,938万1,000円、法定福利費引当金繰入金に566万7,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれの必要額を計上したほか、142ページでは、未収金に法定繰入率1000分の6を適用した額として、18節に貸倒引当金繰入額68万9,000円を計上しております。4目減価償却費では、建物及び器械備品等の償却費に5,649万5,000円を計上しております。

144ページをお開きください。

<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>144ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目長期貸付金貸倒引当金2名分として240万円を計上しております。</p> <p>次に、資本的収入になります。</p> <p>145ページをご覧ください。</p> <p>医療器械整備などのために企業債2,510万円及び企業債償還元金等に対する一般会計出資金998万円を計上しております。</p> <p>146ページの支出では、1項1目建設改良費に医療器械等の購入費2,216万2,000円を、2目工事費に自動ドア改修等工事費に351万1,000円、2項企業債償還元には企業債元金償還元金に1,946万円を計上し、3項投資その他の資産として修学資金貸付金840万円を計上しております。</p> <p>その結果、145ページで示すとおり、収入額が支出に対して不足する1,485万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>次に、147ページ、148ページをお開きください。</p> <p>病院事業会計予算フロー計算書で、貸借対照表上の前期と当期の差額と損益資本予算書からの数値が示されております。</p> <p>149ページから154ページは、病院職員等の給与費等を示しております。</p> <p>155ページから157ページは、令和3年度の予定貸借対照表となります。</p> <p>158ページから159ページでは、令和2年度予定損益計算書。</p> <p>160ページから162ページは、令和2年度予定貸借対照表となっております。</p> <p>最後に、163ページです。</p> <p>重要な会計方針に係る事項として、予定貸借対照表に係る注記表を示しております。</p> <p>説明の訂正をいたします。説明の中で146ページの長期貸付金480万円を840万円と説明しました。訂正でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。</p> <p>説明書133ページから163ページ、議案書189ページから191ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
------------------	--

馬場正治委員	<p>馬場です。</p> <p>1点だけ。</p> <p>今、課長から訂正があったところの146ページですけれども、説明書の。投資その他の資産の修学資金貸付金となっておりますけれども、私、修学資金という言葉、なかなか聞いたことがないんですが、奨学資金だと分かるんですけれども、この修学資金とはどういうものなのか、ご説明いただきたいと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 （田中貴重君）</p>	<p>手元にちょっと資料を持ち合わせておりませんが、たしか以前確認したところによりますと、修学資金につきましては、勉学に励んでそれを達成した暁でその条件に見合う、例えば病院に職員として採用して、その一定期間いけば返さなくてもいいということが修学資金で、奨学資金はたしか学業とか終わった後に返済するというものがたしか奨学資金であったと思います。</p> <p>以上です。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>今の答弁ではどうもあやふやな答弁ですので、奨学資金と修学資金の定義について、後日でもいいですから書面でもいいですから、お知らせいただきたいと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は2点。</p> <p>123ページの営業収益のところですが、今事務長が説明した入院平均では1日平均57.5人、外来では1日125.6人。これ医師5名で割ってみると、入院で1人11.5人、外来で1日25人。他の病院と比べて、非常に医師の診療する患者が少ないんじゃないかなと思います。</p> <p>外来患者の絶対数そのものが少ないから、こういう形になっているのか、少なくとも外来の場合は医師1人、この倍の50人ぐらいの体制ができないと補正予算でも事務長の説明があったように、資金不足生じるわけです。やはり医師の給料そのものも私は他の自治体病院に比べても低くないと記憶しておりますので、</p>

<p>澤上（訓）副委員長</p>	<p>その辺を少し改善して医師の担当する、医師が診療するそれぞれの入院、外来についての人数を上げていくという形で院内で取り組んでほしいと思います。</p> <p>それから、146ページ、今馬場委員が質問しましたけれども、修学資金の貸付金ですけれども、これについては2名、月に10万円掛ける12か月の2名ということで、これは多分地元おいらせ町の方だと思いますけれども、現在これから新年度で対象になっているのか、現在も対象になっているのか、ちょっとこの中身をお知らせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、1点目のご質問にお答えをいたします。</p> <p>医師に対しての入院患者また外来患者、1人当たりの人数というか、担当患者数が少ないのではないかとということでございます。</p> <p>確かにおっしゃるとおりでございますけれども、今手元に平成元年度のほかの市町村の自治体病院のがあります、ちょっと確認してみましたら、どこの病院と申し上げられませんが、医師1人当たりの入院患者についてはこの病院では8.6人、外来患者については16.1人。もう一つの資料を見ますと、医師1人に対して10.9人、外来は17.8人ということでございますので、近い数値ではありますけれども、確かに少ないことも挙げられますので、今年度も来年度もそうですけれども、病院に来るような方策を講じながら、例えばこれから行われる新型コロナワクチンの接種とかそういうことで病院に足を運んでもらって、新規患者を取り入れていくという、公衆衛生等で取り入れていくという努力はしてまいりたいと考えております。</p> <p>それと、修学資金でございますが、2人の方につきましては、当町の方ではございません。三沢の方と青森の方です。過去においては、おいらせ町の方がいらっしゃいましたけれども、今現在は貸付けを終えておりまして、今後の病院に将来的に手を挙げるかどうかというところがまだはっきりしておりませんが、そういう方が過去にいらして、今は町外の方2名に修学資金を支給しているということでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>澤上（訓）副委員長 平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>営業収益については、低いのは事務長も理解をしておりますから、今言ったよ</p>

	<p>うに、公衆衛生活動とかそういうものにいろんな医師が関わりをすることによって患者の確保策が生まれてくると思います。</p> <p>私はこのままですと、累積の欠損金がまた増えてくるのではないかと心配していますので、この辺町長も開設者ですからですから、機会を見てそういう議会の事情等も報告してもらえれば、医師も少しはそういう気持ちが強くなるんじゃないかと思しますので、要望しておきます。</p> <p>それから、長期貸付けの場合、この2人については三沢、青森ということで、卒業して研修が県病なりそういう部分である一定期間終えれば、この償還を免除する方向とすれば、たしか5年を過ぎれば地元に戻ってくるのかな。そういう要件があったと思うんです。そしてまた、国保おいらせ病院で10年なら10年以上勤務すれば償還が免除されるという規定があったと思うんですけれども、この2名についてもそうすると同じような形で国保病院である一定期間働くということになりますか。</p> <p>先般、新聞に出てましたけれども、おいらせ病院には従事、弘大で卒業したのが、今現在、たしかおいらせ町出身で、三沢市民病院で研修を受けている医師があるということで確認してますけれども、この三沢で勤めている医師も必ずおいらせ病院に勤務する、そういう意思の確認をしているかどうか確認したいと思います。</p>
澤上（訓）副委員長	病院事務長。
病院事務長 (田中貴重君)	<p>それでは、平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、免除の対象については医師免許取得後10年以内に病院に勤務しなかった場合は返還という形になりますので、医師の免許10年以内に当院に勤務した場合は免除になるという形になります。</p>
	<p>それと、今、三沢市民病院ではなくて十和田中央病院に移っているかと思えますけれども、そこの母親が当病院に勤務しておりますので、母親とか父親も私と同級生でありますので、そういう形を取りながらアプローチをしているところではあります。ただ、正式にはこちらに来るといふ返事はいただいておりません。</p> <p>以上であります。</p>
平野敏彦委員	今、貸付けしている2名についても同じような条件で。
病院事務長	修学制度につきましては、条件は同じですので、医師の免許取得後10年というところがめどになりますので、10年を超えた場合につきましては、当院に勤

	<p>務できない場合は修学資金を回収するというのか、うちで償還するという形になります。</p> <p>以上になります。</p>
澤上（訓）副委員長 （委員席）	<p>平野委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>その他、質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上（訓）副委員長 （委員席）	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上（訓）副委員長 （委員席）	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上（訓）副委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第29号から議案第36号までの8議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、私、今回初めてということで大変戸惑いながらもやってみましたけれども、皆様方のご協力によりまして、無事終えることができました。</p> <p>心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
澤上（訓）副委員長	<p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">（閉会時刻 午後 0時08分）</p>
事務局長	<p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p>

(赤坂千敏君)	礼。
---------	----

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3 年 5 月 20 日

予算特別委員長.....平 野 敏 彦.....